

安全管理体制

ANAグループ安全理念

「安全」を経営の基盤と位置づけて、会社、組織、社員の役割と責務を明示し、安全運航の絶対堅持を誓っています。

この理念をグループ社員全員で共有し、安全を最優先とする文化を醸成していくことで、お客様の安心と信頼を決して裏切らない航空会社グループであり続けます。

ANAグループ安全理念

安全は経営の基盤であり
社会への責務である

私たちはお互いの理解と信頼のもと
確かなしくみで安全を高めていきます

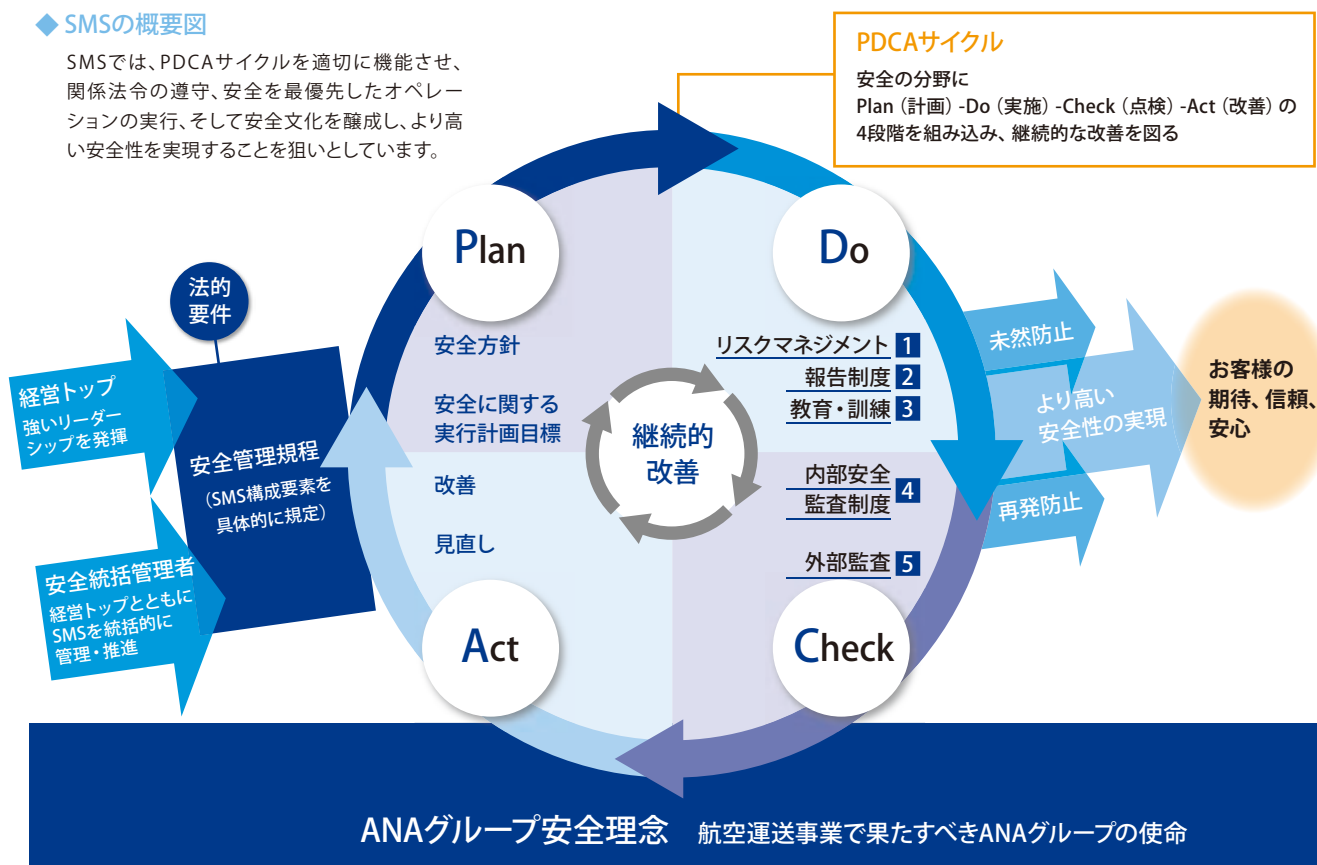
私たちは一人ひとりの責任ある誠実な
行動により安全を追求します

安全管理規程

2006年10月の航空法の改正により航空会社に義務づけられた安全管理体制(SMS:Safety Management System)は、運航、整備、空港、貨物など航空輸送の安全に関するあらゆる分野において、経営トップの強いリーダーシップの下、組織全体で安全目標を達成するためのしくみです。継続的にPDCA(Plan-Do-Check-Act)サイクルを回しながら、ハザード(不安全要素)の特定とリスクマネジメントを行うことにより、リスクを受容可能な水準の範囲内で維持、管理していきます。これらを具体的に規定したものが「安全管理規程」であり、当社の安全における最上位規程として位置づけています。

◆ SMSの概要図

SMSでは、PDCAサイクルを適切に機能させ、関係法令の遵守、安全を最優先したオペレーションの実行、そして安全文化を醸成し、より高い安全性を実現することを狙いとしています。



SMSの重要なポイントである左図の1～5について、詳しく説明します。

1 リスクマネジメント

SMSにおける中心的な要素で、安全報告情報や発生した安全にかかわる事象の重要度と頻度から判定されるリスクレベルに応じて適切な措置をとり、リスクを受容可能な水準の範囲内に抑えるしくみで、しっかりと評価・分析を行うことで事故やインシデントの未然防止を図る重要な活動です。

2 報告制度とヒューマンエラーへの対応

リスクマネジメントのしくみがあっても、安全情報が正確に把握されていなければ、全く機能しません。国や会社が定めた義務報告はもとより、「ヒヤリ・ハット」事象（ヒヤリとした、またはハットしたが、何も起こらずに済んだ事象）などの安全情報も自発的に報告される制度を整備し、活性化を図ることが重要です。ANAグループの各航空会社では、報告環境の整備の一環として、自発的な報告はもちろん、ヒューマンエラーに起因し、発生してしまった報告事象についても、懲戒処分などの不利益な取り扱いを一切行わないこととしました。



3 教育・訓練

各部門の専門訓練のほか、2007年に開設したANAグループ安全教育センター（ASEC:ANA Safety Education Center）において、事故を風化させることなく事実と真剣に向き合い、ANAグループ全社員の一人ひとりが安全運航のために何ができるかを考え、日常の業務に生かすための教育を行っています。



ANAグループ
安全教育センター館内

4 内部安全監査制度 (SAFER:Safety Evaluation and Review Program)

ANAグループの航空会社における安全管理体制が適切に運用されているかを、グループ共通の安全監査基準に基づいてチェックしています。決められた要件に従って養成された、高い知識を持つ経験豊富な監査員が、国際的な安全基準に基づき、「組織外」からの視点で、組織の内側からは見えにくい点を見つけ、適切な措置や改善につなげています。

5 外部監査

国（国土交通省）が実施する①運輸安全マネジメント評価や、②安全監査立ち入り検査のほか、③IATA*が実施する監査などがあります。①は、国が安全管理体制上重要な役割を担う航空会社の社長、安全統括管理者などの関係者に直接インタビューし、安全管理体制への関与状況や、体制の運用状況を評価し、助言を行うものです。②は、安全監査専任組織の監査官による専門的かつ体系的な監査や抜き打ち検査などが行われます。③は、IOSA (IATA Operational Safety Audit) と呼ばれる航空機の運航にかかわる国際的な安全監査プログラムで、ANAは2004年に日本の航空会社として初めて登録されました。これは現在ではIATA加入の要件にもなっており、ANAグループ航空会社ではすでに6社が登録されています（2010年5月現在）。

※ IATA:International Air Transport Association=国際航空運送協会

なお、ANAグループ航空会社の安全に関する各種情報（安全上のトラブル含め）や活動状況については、航空法第111条の6に基づく『安全報告書』を年度ごとに作成し、ホームページに公表することによって情報開示しています。

<http://www.ana.co.jp/ana-info/ana/lounge>